

1 第1号(65歳以上)保険料基準額の設定方法

- ① 次期計画期間（H30～32年度）における保険給付費及び地域支援事業費を見込み、さらにH37年度を見込む。
- ② 第1号被保険者の保険料で賄うべき額を算定する。  
標準的には、①により推計された事業費の23%の額となる。ただし、保険給付費については、第1号被保険者の所得水準や後期高齢者比率の状況によって国からの調整交付金が増減することに伴って、23%も変動することになる。  
(現時点での暫定負担率 H30:26.59% H31:26.23% H32:25.95%)
- ③ ②により第1号被保険者の保険料で賄うべき額が算定され、これを第1号被保険者のH30～32年度の延べ人数で除し、保険料基準額を算出する。

2 サービス量・給付費等の見込み

(1) サービス量を見込むにあたっての基本的な考え方

基本的には、現計画の実績等を基に見込む。

ア 高齢者人口、要介護認定者数等

本市の高齢者人口推計や、第6期における要支援・要介護認定者数の実績を基に推計する。

イ 保険給付費

高齢者人口や要介護認定者数を基礎として、第6期における在宅サービス、居住系サービス、施設サービスの実績及び中長期指針で定めた施設整備量等を勘案して推計する。

また、併せて高額介護サービス費や審査支払手数料等についても第6期における実績を基に推計する。

ウ 地域支援事業費

高齢者人口推計や要介護認定者数の推計を基に、第6期における地域支援事業各種サービスの実績を基に推計する。

(2) 被保険者数、要介護認定者数、保険給付費等の見込み

上記(1)の基本的な考え方に基づき推計した保険給付費及び地域支援事業費は以下のとおり。

ア 被保険者数、要介護認定者数

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H37年度
被保険者数(1号)	244,189人	258,746人	262,980人	267,325人	278,755人
認定者数(1号のみ)	39,608人	40,724人	42,076人	43,445人	54,008人
認定率	16.2%	15.7%	16.0%	16.3%	19.4%

※平成29年度は、29年9月末時点の実績値

※平成30年度以降は推計値

イ 保険給付費

(単位:百万円)

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H37年度
居室サービス	41,451	42,430	44,377	46,486	57,548
施設サービス	15,121	16,012	16,503	16,994	26,381
その他	3,276	3,429	3,625	3,742	4,618
合計	59,848	61,871	64,505	67,222	88,547

※平成29年度は、29年10月末決算見込み額

※平成30年度以降は推計値

※その他は特定入所者介護サービス等費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス費、及び審査支払手数料の合計額

ウ 地域支援事業費

(単位:百万円)

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H37年度
地域支援事業費	2,529	3,064	3,212	3,273	3,638
介護予防・日常生活支援総合事業	1,176	1,602	1,681	1,720	2,021
包括的支援事業・任意事業費	1,353	1,462	1,531	1,553	1,617

※平成29年度は、29年10月末決算見込み額

※平成30年度以降は推計値

3 第1号被保険者の保険料段階設定

段階	対象となる方	第6期						第7期					
		保険料率	保険料(月額)	計画時点(H28)		H28実績		保険料率	保険料(月額)	1号被保険者(3年平均)	構成比	上昇率(6期との比較)	
				1号被保険者	構成比	1号被保険者	構成比						
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の方、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付を受給している方等	0.45	2,318	45,576	17.7%	41,125	17.0%	0.45	2,475	44,744	17.0%	157	
第2段階	本人が市民税非課税の方	本人の「課税年金収入額」と「合計所得金額※」の合計額が80万円以下の方等	0.65	3,348	13,372	5.2%	12,788	5.3%	0.65	3,576	13,917	5.3%	228
第3段階			0.75	3,863	13,699	5.3%	13,793	5.7%	0.75	4,126	15,004	5.7%	263
第4段階			0.9	4,635	47,027	18.3%	40,956	17.0%	0.9	4,951	44,587	17.0%	316
第5段階(基準額)	同じ世帯に市民税課税者がいる方	上記以外の方等	1.0	5,150	27,398	10.6%	28,002	11.6%	1.0	5,501	30,515	11.6%	351
第6段階	本人が市民税課税	「合計所得金額」が80万円未満の方等	1.05	5,408	10,894	4.2%	11,538	4.8%	1.05	5,776	12,553	4.8%	368
第7段階			1.1	5,665	16,568	6.4%	17,496	7.2%	1.1	6,051	19,034	7.2%	386
第8段階			1.25	6,438	33,790	13.1%	31,330	13.0%	1.25	6,876	34,080	13.0%	438
第9段階			1.5	7,725	27,730	10.8%	23,400	9.7%	1.5	8,252	25,453	9.7%	527
第10段階			1.75	9,013	13,450	5.2%	12,667	5.2%	1.75	9,627	13,780	5.2%	614
第11段階			2.0	10,300	3,055	1.2%	3,185	1.3%	2.0	11,002	3,464	1.3%	702
第12段階			2.25	11,588	1,369	0.5%	1,521	0.6%	2.25	12,377	1,655	0.6%	789
第13段階			2.4	12,360	3,502	1.4%	3,890	1.6%	2.4	13,202	4,232	1.6%	842

4 保険料の試算

保険料段階設定(13段階)に基づき、第7期の保険料基準額(月額)を試算すると、次のとおり設定する。

※ 保険料基準額(月額)

$$\begin{aligned}
 & (3\text{か年の保険給付費} \times \text{第1号負担割合} + 3\text{か年の地域支援事業費} \times \text{第1号負担割合}) \div \text{保険料収納率} \\
 & \ll H30:619\text{億円} \gg \ll 26.59\% \gg \ll 31\text{億円} \gg \ll 98.00\% \gg \\
 & \ll H31:645\text{億円} \gg \ll 26.23\% \gg \ll 32\text{億円} \gg \ll 23.00\% \gg \\
 & \ll H32:672\text{億円} \gg \ll 25.95\% \gg \ll 33\text{億円} \gg
 \end{aligned}$$

／12か月

第1号被保険者数【保険料負担段階別の被保険者数に保険料率を乗じて補正した3年間の延べ人数】 ≪819,402人≫

= **5,501円** 第6期は5,150円(17億円を取り崩す前提で設定)  
H37年度は7,150円

※ 最終的な保険料は、今後の変動要因(調整交付金交付率や介護報酬改定等)を踏まえて算定する。

※ 調整交付金については、第6期までは「65～74歳」と「75歳以上」の2区分であったが、第7期では「65～74歳」「75～84歳」「85歳以上」の3区分となる。

・調整交付金の見直しに伴い、本市においては調整交付金交付率が下がると見込まれ、第1号被保険者の負担が増すことから、負担軽減策として介護給付準備基金(平成29年9月末で約4.3億円)の一部取り崩しを検討している。

